

topics

01

確認じゃ！臨時福祉給付金

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

- 支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の対象者（平成28年度住民税非課税の方）
※非課税の方でも、課税者の扶養に入っている場合は給付金の対象外となります。
- 支給額 1人につき15,000円（支給は1回）
- 申請方法 対象と思われる方に申請書を郵送します。平成28年1月1日時点で住民票がある市町村へ申請してください。
※申請書が届いた方でも給付金の対象とならない場合があります。
- 申請期間 6月1日(木)まで 8時30分～17時
※土・日曜日、祝日を除く
- ご持参いただくもの
 - ・申請書 ・印鑑
 - ・対象者全員の本人確認書類の写し（保険証・免許証等）
※代理で申請される方は、代理人の本人確認書類の写し
 - ・通帳の写し
（金融機関及び支店名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）
- 給付を装った詐欺にご注意ください！
南幌町がATM（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、給付金を支給するために手数料を求めることは絶対にありません。
また、ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

申請じゃ！

確認じゃ！



topics

02

『平成29年工業統計調査』を実施します ～調査にご協力をお願いします～

産業振興課
商工観光G

- 目的
工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご回答を宜しくお願いします。
- 対象
従業者4人以上の全ての製造事業所
- 調査期日
6月1日時点（調査員が5月下旬より調査票を配布します）
- その他
 - ・調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
 - ・調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- お問い合わせ 産業振興課商工観光G

広告

市民斎場総合ホール

北野華苑

「セレモニーきたの会」会員募集中!!

3,000円のみで、永久会員に！ 積立てではありません。
多数の特典が受けられます。

野幌
江別市
野幌末広町31-2

江別
江別市
一番町4-2



有限会社 北野葬儀社

長谷川 090-3117-6260
山本 090-2692-2790

江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

広告

イタニ塗装工業

— こんな症状、ございませんか？ —

外壁や窓廻りのコーキングがヒビ割れてきた

外壁をさわると手に白い粉がつく

屋根などの鉄部がサビてきた

外壁や屋根にツヤが無く汚れてきた

その他なんでもご相談ください!!
↓お問い合わせはコチラ↓

090-5076-8476

見積り無料

塗装の事なら
イタニ塗装に
お任せ下さい!



〒069-0231
南幌町北町6丁目6-5
FAX.011-802-5404

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給月額が4月から下記のとおりとなります。各手当を新規申請される場合は、所定の診断書等の提出が必要となりますのでお問い合わせください。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合などは受給することができません。(所得制限あり)

区 分		平成29年3月まで	平成29年4月から
特別児童扶養手当	1 級	51,500円	51,450円
	2 級	34,300円	34,270円

※各種障害手帳の等級とは別になります。

■障害児福祉手当、特別障害者手当

在宅で精神または身体に重度の障がいがある方で、著しく重度の障がい状況にあり日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。(所得制限あり)

区 分		平成29年3月まで	平成29年4月から
障害児福祉手当		14,600円	14,580円
特別障害者手当		26,830円	26,810円

※障害児福祉手当：20歳未満 特別障害者手当：20歳以上

■お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

民生委員・児童委員は、「民生委員法」および「児童福祉法」により厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、ひとり暮らしの高齢者、障がい者がいるお宅への訪問や見守り、登下校時の児童・生徒に対する声かけ活動をはじめ、暮らしに関すること、育児や教育に関することなどにおいて、皆さんの立場に立って相談・支援を行い、内容に応じて、町や関係機関への橋渡しをするなど身近な地域福祉の担い手として大きな役割を果たしています。

また、子どものことを専門に担当する「主任児童委員」も2名います。日常生活や教育・子育てなどで困ったことや悩みごとがありましたら、お住まいの地区担当委員までお気軽にご相談ください。

担当地区	氏 名	住 所
三重・中樹林	大串 照子	南11西5
青葉・13区	林 仁	南14西5
青葉・13区	熊木 清二	南12西1
6 区	原田 一子	元町4丁目3-13
6 区	藤田美知子	元町4丁目1-16
7・8区	岡山 敏幸	南17西9
9・10区	岩城 勝道	南12西15
11・12区	岡部 洋幸	南16西19
11・12区	千成 勝治	南17西20
稲 穂	門田 雅彦	稲穂3丁目3-16
14 区	岩野 博子	北町2丁目2-7
14 区	木村 修治	栄町1丁目1-26

担当地区	氏 名	住 所
15区・中央	横井 和子	中央1丁目8-15
15区・中央	内田寿美子	栄町1丁目2-27
西 町	川口 幸一	西町3丁目9-13
西 町	佐藤 順子	西町2丁目3-9
北 町	加藤 修	北町5丁目4-16
北 町	磯野 薫	北町2丁目7-2
緑 町	小林 市男	緑町5丁目5-1
緑 町	太田 重雄	緑町4丁目2-15
東町・美園	西川志津子	東町1丁目2-12
主任児童委員	中鉢須美子	南11西9
主任児童委員	佐藤 純子	西町2丁目1-5

■お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

topics

05

児童手当制度について

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給して、家庭生活の安定に寄与し、次世代を担う児童を健全に育てることを目的としています。

■支給対象 0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）まで

■支給月額 ・3歳未満 15,000円

・3歳以上小学校修了前（第1、2子） 10,000円（第3子以降） 15,000円

・小学校修了後中学校修了前 10,000円

・特例給付（所得制限を超えた場合） 5,000円

※所得制限限度額は扶養親族3人の場合（妻・子ども2人）で年収960万円です。

■支給月 6月・10月・2月に、それぞれ前月分までが支払われます。

■注意事項 次の方は、申請手続きが必要です。

・出生などにより、新たに養育する児童が増えた方

・南幌町に転入された方

・南幌町から転出される方

・公務員を退職された方

■お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

topics

06

認知症初期集中支援チームが活動中

あいくる保健福祉課
高齢者包括G

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症初期集中支援チームが南幌町内で活動を始めています。

■認知症初期集中支援チームとは？

地域包括支援センターの保健師・社会福祉士がチームのメンバーとなり、認知症の専門医（サポート医）の協力を得て活動しています。

■活動の内容は？

南幌町内にお住まいの認知症またはその疑いのある方のお宅を訪問して、ご本人やご家族のお話をうかがい、今後の対応などを一緒に考えます。

■対象となる方は？

40歳以上で、自宅で生活をされており、かつ認知症が疑われる方や認知症の方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

①「認知症」と診断されていない方

②医療サービスや介護保険サービスを受けていない方、または中断している方

③何らかのサービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらいいのか困っている方

「認知症かな？」「認知症だと思うけど、どうしたらいいの？」などお困りのことがありましたら、まずは南幌町地域包括支援センター（あいくる☎378～5888）にご相談ください。

広告

お宅の屋根は大丈夫？ プロの技で邸宅長持ち！

すがもり・雨もれ・軒先のつらら・隣家への落雪、
屋根の葺替等

お気軽にご相談を！

外壁サイディング工事・フォーム全般

屋根工事
のことなら

信頼と実績の店
株式会社

堀江板金工業

江別市上江別東町10-10 ☎382～3534

広告

春の無料体験受付中

栗山教室 南幌教室
(中央 4-178-3) (東町 1-10-6)

永岡真佐子ピアノ教室

TEL 090-9510-9650

もっと見る・・・【永岡真佐子ピアノ】検索Click！

門下生発表会を開催します！！
5月28日(日)13:30～
栗山町カルチャープラザE K I 【入場無料】

栗山教室
南幌教室

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間の人たちで様々な経験を持つ人たちが、地域の中で人権思想を広め住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護するために活動しています。また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

《人権擁護委員が委嘱されました》

小原康子さん（北町）が4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員としての委嘱を受けました。

人権擁護委員は、地域の方から相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらうための啓発活動も行っています。

町内には小原さんの他、岩井淳一さん（6区）、段坂正登士さん（6区）が人権擁護委員さんとしてご活躍されています。日常生活の中で生じるさまざまな人権問題について、悩んだとき、困ったときは、ぜひ地域の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守され、難しい手続きも不要です。

《特設人権・困りごと相談所開設》

岩見沢人権擁護委員協議会及び札幌法務局岩見沢支局は、次の日時に特設人権・困りごと相談所を開設します。いじめ、虐待、離婚・DVなどの家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなど、何か身近なことで困っていることはありませんか。あなたの街の人権擁護委員がご相談に応じます。

なお、相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

■日時 6月1日（木） 10時～12時まで

■場所 保健福祉総合センターあいくる 2階会議室

みんなの人権110番（☎0570～003～110）

子どもの人権110番（☎0120～007～110）

女性の人権ホットライン（☎0570～070～810）



特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。年度（5月～翌年3月まで）に一度の健診でご自身の健康状態を確認しましょう。40歳以上の方は、がん検診も一緒に受けてください。※医療機関に定期通院中の方も受診いただけますので、あいくるにご相談ください。

■受診に必要なもの

・受診券 ・保険証 ・自己負担する料金

■南幌町の検診対象者、料金

特定健診	検診名	加入保険	受診対象	自己負担額
	若年者健康診査	南幌町国民健康保険	30～39歳	1,000円
	特定健康診査		40～74歳	
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度	南幌町の方	
がん検診	胃がん検診	各医療保険	40歳以上の方	1,000円
	肺がん検診	(南幌町国保、後期高齢者医療、協会けんぽ等)		400円
	大腸がん検診			500円
	前立腺がん検診		50歳以上男性の方	500円

■南幌町の特定健診（6月集団健診）のご案内

対象者には、郵送でご案内しますので、6月集団健診以外の受診場所や日程は、受診券に同封のご案内をご覧ください。

■集団健診日・会場

6月13日（火）夕張太集落センター 6月14日（水）～17日（土）保健福祉総合センターあいくる

■胃・肺・大腸・前立腺のがん検診も一緒に受診できますので、あらかじめお申し込みください。

■申込・お問い合わせ 保健福祉課健康子育てG（☎378～5888） 5月22日（月）まで

※協会けんぽ、共済組合、健康保険組合等の特定健診は、各保険者へお問い合わせください。

例年実施している粗大ごみの収集について、今年は5月から始まります。詳しくは、広報3月号に折り込みました「平成29年度保存版ごみの分け方・出し方のしおり」をご確認ください。

■粗大ごみ排出時の注意点

- スキー靴・小型のコンロ・カセットデッキ・掃除機・傘など、「粗大ごみ」ではないものが出されることがあります。不燃ごみ用指定袋（青色袋）に入る大きさのものは粗大ごみとして収集しないので、通常の収集日に指定袋に入れて出してください。
- 粗大ごみでは、箱、ダンボール、ビニール袋などに入れたものは収集できませんので、そのままの状態を出してください。
- 野菜の茎、草花の茎をひもでしばったものは、粗大ごみで収集できませんので、可燃ごみ用指定袋（赤色袋）に入る大きさに切って、可燃ごみ用指定袋に入れて出してください。

■収集できないごみ

- 車輛部品（バンパー、タイヤ、バッテリー等）、消火器、ドラム缶、スプリング入りマットレス、コンクリート、ブロックは収集されません。
- 家電製品（テレビ・洗濯機・冷蔵（凍）庫・エアコン）、パソコンは収集できません。

家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

※ご自身で出したごみが残されていないか、ごみを出した方が責任を持って確認をし、残されている場合は責任を持って持ち帰り、適切に処理しましょう！！

※ごみステーションにごみが残されていても、原則、町では回収しません！！

■収集日程

収集地区	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
6区の一部（市街地域） 7区の一部（市街地域） 14区・15区・西町	5月8日 （月）	6月5日 （月）	7月10日 （月）	9月4日 （月）	11月6日 （月）
北町・中央（旧HKハイム） 緑町・東町・美園	5月9日 （火）	6月6日 （火）	7月11日 （火）	9月5日 （火）	11月7日 （火）
三重・青葉・中樹林 6区の一部（市街地域を除く） 7区の一部（市街地域を除く） 8区～13区、稲穂 晩翠工業団地居住地区	5月12日 （金）	6月9日 （金）	7月14日 （金）	9月8日 （金）	11月10日 （金）

※青葉自治区は、区からの申請により7月14日（金）のみ収集します。

■お問い合わせ 住民課環境交通Gまたは、南空知公衆衛生組合（☎0123～88～3900）

町では、子育て支援対策の一環として、これまで子どもの健やかな成長と家庭における食育の推進等を図るため「離乳食講習会及び乳幼児健診を受診したお子さん」に減農薬で安全・安心な本町産米「なんぼろピュアライス」を支給していましたが、今年度から支給対象者を拡大して「中学生までのお子さん全員」に1人10kgを支給します。なお、対象者の方には、支給時期がきたときにあらためて通知します。

■対象者 10月1日時点で町内に在住する0歳から中学生までの子どもがいる世帯

※10月1日以降、新たに出生、転入のあった世帯についても、申込受付期限までにその届出があった場合に対象となります。

■支給内容 「なんぼろピュアライス・きたくりん」1人あたり10kg

■支給時期 11月頃

■お問い合わせ 産業振興課農政G

【三輪及び四輪以上の軽自動車】

車種区分			税率（年額）		
			平成27年3月31日までに新規登録した軽自動車	平成27年4月1日以降に新規登録した軽自動車	新規登録後13年を経過した軽自動車（経年重課）
三輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

■グリーン化特例（軽課）が適用されます。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車で、基準を満たす車両について適用します。

車種区分			電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車ハイブリッド車	
			概ね75%軽減 ※1	概ね50%軽減 ※2	概ね25%軽減 ※3
三輪のもの			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

※1：電気自動車・天然ガス自動車（ポスト新長期規制からN0x10%低減）

※2：（乗用）平成32年度燃費基準+20%達成車（貨物用）平成27年度燃費基準+35%達成車

※3：（乗用）平成32年度燃費基準達成車（貨物用）平成27年度燃費基準+15%達成車

※ガソリン・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限る。

【原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車】

車種区分		税率（年額）
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪車（125cc超250cc以下）		3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕用	2,000円
	その他	5,900円
雪上車		3,600円

■お問い合わせ 税務課課税G

家庭菜園やガーデニングに土と肥料は必要不可欠です。肥料を家庭から出る「生ごみ」で作ってみてはいかがでしょうか。「生ごみ」を堆肥化することで、ごみの量が減り、おいしい野菜も採れ、きれいな花が咲いたとしたら、とても環境にやさしい生活が送れるのではないのでしょうか。

■補助対象容器

家庭から出る「生ごみ」を手軽に処理し、堆肥化できる「生ごみ堆肥化容器」、「電動生ごみ処理機」の購入費の一部補助を行っています。

▷生ごみ堆肥化容器

生ごみを土中の微生物の動きによって分解し、堆肥化する容器で、土の上に据えるものです。容量が100ℓ以上のものが補助対象です。数量は、一世帯3個まで対象となります。ただし、同年度に1個を補助対象とします。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、3,500円を限度とします。

▷電動生ごみ処理機

生ごみを機械的に処理し、減量化及び堆肥化する「乾燥型」又は「微生物分解型」の電動式処理機。(生ごみを粉碎処理し、下水道等に排出するものを除きます。) 数量は、1世帯につき1台となります。補助金額は、購入価格の2分の1以内の額とし、25,000円を限度とします。

■補助対象者

- ・南幌町内に居住している方。ただし、事業所等は除きます。
- ・購入した容器、処理機の設置及び生産された堆肥を使用する土地を所有または借地している方。
- ・購入した容器を直ちに設置し、適正に維持管理できる方。

■補助台数 ①生ごみ堆肥化容器 20個 ②電動生ごみ処理機 8台

■受付期間・場所

■期間 5月1日(月)～10月31日(火) ※補助個数及び台数に達し次第締め切りとなります。

■場所 住民課環境交通 G

■取扱店

▷生ごみ堆肥化容器：南幌町農業協同組合 (☎378～2231) ホーマックニコット南幌店 (☎380～4000)

▷電動生ごみ処理機：ホーマックニコット南幌店、(株)高松商店 (☎378～2421)

■購入の流れ

①住民課環境交通 Gへ申請書を提出

- ・住民課環境交通 Gに据置している申請書に必要事項を記入、押印のうえ提出してください。

②補助金の交付決定

- ・南空知公衆衛生組合から補助申請者へ「交付決定通知書」、「受領書」、「委任状」が送付されます。

③容器の購入

- ・②で送付された書類を持参のうえ、取扱店で購入してください。支払金額は、商品代金から補助額を差し引いた金額となります。なお、交付決定日から1ヵ月以内に購入してください。

■お問い合わせ 住民課環境交通 Gまたは、南空知公衆衛生組合 (☎0123～88～3900)

身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方が通院・通学のために使用する軽自動車にかかる税金は、申請をすることで税金が減免されます。

■提出書類

①減免申請書 ②平成29年度軽自動車税納税通知書 ③軽自動車を運転する方の運転免許証

④身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神保健福祉手帳のいずれか(療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方は、知的障がい者又は精神障がい者であると判定若しくは診断された書類)

⑤自動車検査証の写し ⑥通院証明書、通学証明書等 (通院証明書については、お薬手帳、医療費領収書又は診察報酬明細書 (いずれも過去3ヶ月分の写し) など、通院していることがわかる書類の提出をもって代えることができます。)

■提出期限 5月23日(火)まで

■お問い合わせ 税務課課税 G